

**1次審査表【参加資格要件】**

社

【「○」は参加資格有 「×」は参加資格無】

※ 1つでも「×」がある場合は、2次審査へは進めない

	東京都板橋区入札参加資格（東京電子自治体共同運営電子調達サービスによる物品買入れ等競争入札参加資格取得者）を有していること。
	地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
	東京都板橋区競争入札参加有資格者指名停止要綱（平成17年3月31日区長決定）による指名停止を受けていないこと。
	参加者又はその役員等が以下の項目に該当しないこと。 ア 暴力団員等である、又は暴力団員等が経営に事実上参加している。 イ 暴力団員等を雇用している。 ウ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難される関係を有している。
	提出された書類に虚偽の記載がないこと。
	提案金額が契約上限額の範囲内であること。 また、各年度の内訳金額についても上限額の範囲内であること。
	提案金額が契約上限額の範囲内であること。 また、各年度の内訳金額についても上限額の範囲内であること。
	一般財団法人日本情報経済社会推進協会「プライバシーマーク」又は「情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）適合性評価制度」の認証を参加者自身が取得（取得申請中を含む）していること。 （証明するものを提出すること）。ただし、取得申請中の場合は、契約日時点で取得を完了していること。

# 1次審査表【審査項目及び審査基準】

社
---

No.	項 目	審査基準	配点	評価点
1	業務執行技術力 【重要項目】	過去5年間に於いて、自治体等におけるカタログ事業の業務実績があるか。 6件以上：10点、4～5件：8点、3件：6点、2件：4点、1件：2点、 0件：0点	10	
		過去5年間に於いて、自治体等における防災関連業務の業務実績があるか。 10件以上：5点、8～9件：4点、6～7件：3点、3～5件：2点、1～ 2件：1点、0件：0点		
		過去5年間に於いて、自治体等におけるカタログを用いた防災用品等配付事 業又は防災用品カタログギフト事業における3万世帯以上の運営業務実績が あるか 5件以上：10点、4件：8点、3件：6点、2件：4点、1件：2点、 0件：0点		
2	地域要件	板橋区内に本社または営業所を有している 5点 23区内に本社または営業所を有している 3点 都内に本社または営業所を有している 1点 上記以外 0点	5	
3	セキュリティ対 策の取得状況	・一般財団法人日本情報経済社会推進協会「プライバシーマーク」の認証 を受託者自身が取得（申請中含む）している。 ・「情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）適合性評価制度の 認証を受託者自身が取得（申請中含む）取得している。 ※取得申請中の場合は、契約日時点で取得が完了していること。 取得数2：5点、取得数1：3点、取得数0：0点	5	
4	本業務について の理解・認識	区の防災用品等配付事業への主旨や内容への理解・課題認識が正しく、本事 業の目標設定や見通しが明確か。 とても優れている。：10点 優れている。：8点 普通：6点 やや劣る：4点 劣る：0点	10	
5	実施体制	事業実施にあたりマネジメント体制が確保され、運営業務ごとの具体的なス ケジュールが考えられているか。 とても優れている。：10点 優れている。：8点 普通：6点 やや劣る：4点 劣る：0点	10	

No.	項 目	審査基準	配点	評価点
6	提案内容	カタログ配送業務にあたりスケジュール内に確実に配送が完了し、誤配送防止の仕組みが整えられているか。 優れている。 : 5点 普通 : 3点 劣る : 0点	5	
		防災用品の在庫確保や欠品を防ぐ仕組みが整えられ、申し込み後の配送は滞りなく行われる提案となっているか。 優れている。 : 5点 普通 : 3点 劣る : 0点		
		事務局業務及びWebサイト運営にあたり、区民からの問い合わせ等に対して十分な体制があるか。 優れている。 : 5点 普通 : 3点 劣る : 0点		
		カタログ、意識啓発資料の内容は区民の自助、共助等の防災意識を普及、啓発させるような内容且つ、アンケートの回収率を上げるための工夫がされているか。 とても優れている。 : 10点 優れている。 : 8点 普通 : 6点 やや劣る : 4点 劣る : 0点		
7	提案金額	契約上限額の範囲内であり、その差が20%以上 10点 契約上限額の範囲内であり、その差が15%以上20%未満 8点 契約上限額の範囲内であり、その差が10%以上15%未満 6点 契約上限額の範囲内であり、その差が5%以上10%未満 4点 契約上限額の範囲内であり、その差が5%未満 2点 契約上限額を超えている、又は積算に妥当性がない 0点	10	
<b>合 計 点</b>			<b>90</b>	

※「No.1 業務執行技術力」の業務実績は、過去5年以内において受託した主な事業実績（1契約を1件）とする。  
 なお、該当する実績のうち、同一案件を複数年度に渡って受託している場合で、単年度ごとに再契約している場合は、再契約も1件とする。

※合計点が同点の場合は重要項目の評価点の合計が高い順に順位とする。